

天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成 29 年法律第 63 号）に基づく皇位の継承に伴い、
2019 年 5 月 1 日から元号は令和となることが決定されました。

つきましては、弊社でも、改元に伴う改修等への対応に万全を期してまいります。
引き続き、新元号への円滑な移行に向けてサービスをご提供させて頂くとともに、
各ユーザー様におかれましても、何かとお忙しいとは思いますが、
何卒ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

尚、今回の対応につきましては、ICST 保守にご加入のお客様が対象となります。

今回、作業の方はリモートサポートにて対応させていただきます。

基本的には保守の範囲内で実施しておりますが、特注・訪問作業等、一部費用が発生する場合がございます。

それらにつきましては都度お知らせいたします。

手形発行時の日付部分の印字改修および差し替え作業につきましては、

各銀行からの通知に伴いまして、おおよそ6月または7月以降の作業になる見込みでございます。

<参考：改元に伴う情報システム改修等への対応一覧>

1. 情報システム改修に向けて想定される工程

《新元号公表前に行う作業》

1) 和暦対応に関するシステム改修

- 超財務 SUPERA システム統合版 → 基本西暦表示[特注プログラムのみ一部ファイル差し替え]
- 決算書等 → 一部ファイル差し替えを対象ユーザー様へ対応する予定
- 手形発行システム（発行日部分） → 一部ファイル差し替えを対象ユーザー様へ対応する予定
- 連動 Excel テンプレート（計算式による日付年月日がセットされている場合） → 基本的に OS 等のアップデートで対応される。
- 旧超財務システム → 一部ファイル差し替えを対象ユーザー様へ対応する予定
- その他特注プログラム → 対象ユーザー様へ対応予定

2) 他のシステムとの連携における連携先の対応方針の確認

- 外部データ受入れ（CSV データを超財務 SUPERA 統合版へ受入れしている場合） → レイアウト等変更なし（月日）
- 仕訳条件検索（CSV データを超財務 SUPERA 統合版から書き出ししている場合） → レイアウト等変更なし（西暦年月日）

3) プログラムの修正と動作テスト

- 実施済（一部実施中）

4) 修正したプログラムの適用などのリリース作業のリハーサル

- 実施済（一部実施中）

《新元号公表後に行う作業》

1) 新元号の適用（仮元号から新元号に置き換える作業のみならず、OS等のアップデート含む）

■決算書等

■5月以降：一部ファイル差し替えを対象ユーザー様へ対応する

■手形発行システム（発行日部分のみ）

■4月中：改元アップデートが自動で実行され5月1日に強制的に新元号にならないようにファイルを差し替える必要がある
（その後新元号へ切替する操作が必要）

■4月中：マイクロソフトのアップデートにより5月1日より自動的に新元号になってしまう現象を防ぐ
（各銀行が新手形券面印刷に間に合わない為）

■4月中：インターネット環境ではないお客様はファイルのお預かりまたは訪問対応する

■連動 Excel テンプレート

■改元アップデートが自動で実行され5月1日より強制的に新元号になるのでファイルを差し替える必要はない

■旧超財務システム → 一部ファイル差し替えを対象ユーザー様へ対応する

2) 印字や表示を含め、処理が適正に行われているかどうかのテスト

■手形発行システム（発行日部分）

■基本、元号は券面に印刷されているものとしてテスト完了（元号が印刷されていない場合はその都度対応）

3) 他システムとの連携のテスト（動作確認、エラー修正、再確認等）

■その他特注プログラム → 対象ユーザー様へ準じ対応予定

《2019年5月1日以降に行う作業》

1) 新元号の適用作業

■決算書等

■5月以降：一部ファイル差し替えを対象ユーザー様へ対応する

■手形発行システム（発行日部分のみ）

■4月中：改元アップデートが自動で実行され5月1日に強制的に新元号にならないようにファイルを差し替える必要がある
（その後新元号へ切替する操作が必要）

■4月中：マイクロソフトのアップデートにより5月1日より自動的に新元号になってしまう現象を防ぐ
（各銀行が新手形券面印刷に間に合わない為）

■4月中：インターネット環境ではないお客様はファイルのお預かりまたは訪問対応する

■連動 Excel テンプレート

■改元アップデートが自動で実行され5月1日より強制的に新元号になるのでファイルを差し替える必要はない

■旧超財務システム → 一部ファイル差し替えを対象ユーザー様へ対応する

■その他特注プログラム → 対象ユーザー様へ対応する

2019年5月1日に改元対応について

三菱UFJ銀行のホームページ

https://www.bk.mufg.jp/info/pdf/20181220_kaigen.pdf

三井住友銀行のホームページ

https://www.smbc.co.jp/information/pdf/kaigen_2019.pdf

みずほ銀行のホームページ

https://www.mizuho-fg.co.jp/release/pdf/20190207release_jp.pdf

★新元号の手形券面を用意するまでには一定の時間（期間）がかかる。

「平成」表記の各種帳票類は、改元以降もそのまま使用可能。

★新元号への訂正も可能だが、そのままご使用する場合には、「平成31年」記入。

（例：平成31年6月1日）

★新元号へ訂正する場合は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入。訂正印は不要。

「平成」表記の手形・小切手についても、改元以降もそのまま使用可能。

★振出日・支払期日ともに「平成31年」「(新元号)元年」「(新元号)1年」の

いずれの表記もご使用可能。新元号へ訂正する場合も、訂正印は不要。